

会 員 各 位

一般社団法人 自動車公正取引協議会
専務理事 鈴木 欣也
(公印省略)

2023年度「二輪品質評価者講習」の実施について

— eラーニングで受講してください —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、公正競争規約（以下「規約」という。）におきましては、一般消費者が中古二輪車を購入する際及び下取り・買取りに出す際の不安感等を払拭し、公取協会員店ならではの安心を提供するため、中古二輪車を販売する際の「品質評価」と下取り・買取りをする際の「品質査定」を実施することが定められています。また、規約では、「品質評価・品質査定」を実施することができるのは、公取協が実施する「二輪品質評価者講習」を受講した「品質評価者」の資格を有するものでなければならないことが定められています。

つきましては、2023年度「二輪品質評価者講習」を下記の要領により実施いたしますので、会員店の皆様におかれましては、別紙「品質評価者在籍者一覧」をご確認いただき、裏面「2.」に該当する場合は本講習を受講し、「品質評価者」の資格を取得又は更新（有効期限3年）していただきますようお願いいたします。

なお、受講は「eラーニング講習（パソコン講習）」のみとなりますので、同封の「eラーニング受講までの流れ」をご覧ください、二輪会員専用ページよりお申込みの上、受講いただきますようお願いいたします。

敬 具

記

1. 二輪品質評価者講習の実施要領

- 1) 申込方法 同封の「eラーニング受講までの流れ」を参照ください。
- 2) 受講期間 更新講習は2024年3月31日（日）までを予定
※新規講習は通年受講いただけます。
- 3) 受講料 更新講習：4,000円 新規講習：6,000円

2. 受講対象者等の確認方法等（別紙「品質評価者在籍者一覧」をご確認ください）

1) 「更新講習」の受講が必要な方

⇒ 「品質評価者在籍者一覧」に「要受講」の記載がある場合

※資格を更新いただく必要がありますので、「更新講習」を受講してください。
（有効期限が2024年3月31日の方）

2) 「新規講習」の受講が必要な方

⇒ 「品質評価者在籍者一覧」が「空欄」の場合

※「品質評価者」が在籍していませんので、「新規講習」を受講してください。
（1店舗につき1名以上「品質評価者」の在籍が必要です）

● 「品質評価実施店」の選定継続・新規選定について

当協議会は、①品質評価者が在籍しており、②店頭表示等のセルフチェックを実施して適正表示が確認された会員店を「品質評価実施店」に選定し、積極的にPR活動を展開しております（現在、約4,600店舗を選定）。「品質評価者」の在籍は、既に「品質評価実施店」に選定されている会員販売店の選定継続、また、まだ選定されていない会員販売店が「品質評価実施店」に選定されるための条件となりますので、更新対象の方及び品質評価者が未在籍のお店におかれましては、必ず受講していただきますよう、お願いいたします。

3. 品質評価者の退職・法人間の移籍の連絡方法

別紙「品質評価者在籍者一覧」に内容をご記入の上、

FAX（03-5511-2114）により返信してください。

※法人内の店舗間移籍につきましては、二輪会員専用ページ マイメニュー「品質評価者の確認・法人内の移籍登録」よりオンラインでお手続きをお願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

専用コールセンター 050-3649-1322

（受付時間 平日9:00～21:00）